

大船渡港湾口地区防波堤(災害復旧)(南堤)築造工事 湾口防波堤のケーソン据付作業のお知らせ

大船渡港湾口防波堤(南堤)において、防波堤復旧作業のケーソン据付作業を下記に示す通り行います。

1. 工事概要

- 1) 工 事 名：大船渡港湾口地区防波堤(災害復旧)(南堤)築造工事
- 2) 発 注 者：国土交通省 東北地方整備局
- 3) 受 注 者：五洋・本間特定建設工事共同企業体
- 4) 作 業 期 間：ケーソン5函 平成28年 6月13日 ~ 平成28年 7月31日(海象状況により期間延長の可能性がありますが)
：ケーソン2函 平成28年 8月20日 ~ 平成28年 9月15日(海象状況により期間延長の可能性がありますが)
※ ケーソン据付作業日が決まりましたら、FAXにてご連絡いたします。
- 5) 作 業 内 容：ケーソン曳航及び据付作業

2. ケーソン曳航・据付

ケーソン曳航時は安全監視船を随行させ警戒しますが、付近を航行する船舶におきましては、十分ご留意頂きますようお願いいたします。

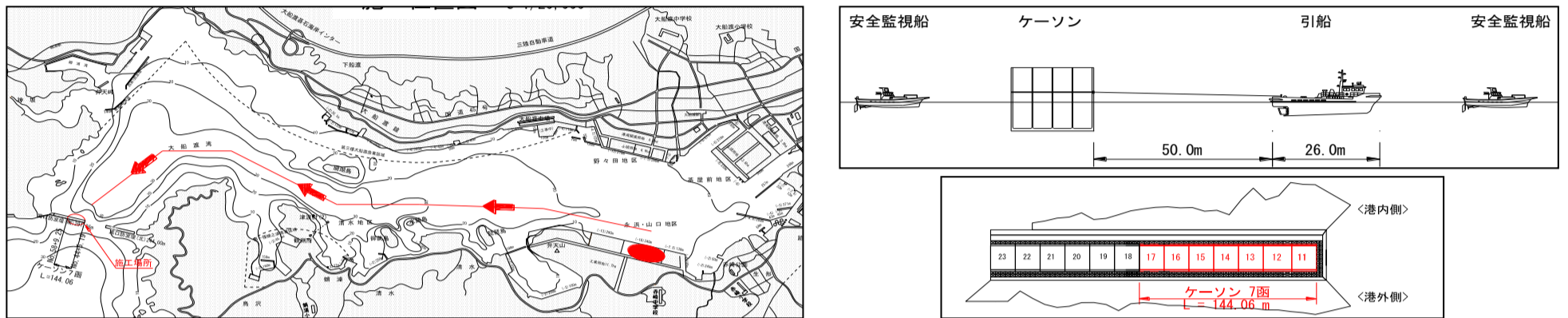


図1 ケーソン曳航経路および曳航姿図

3. ケーソン据付

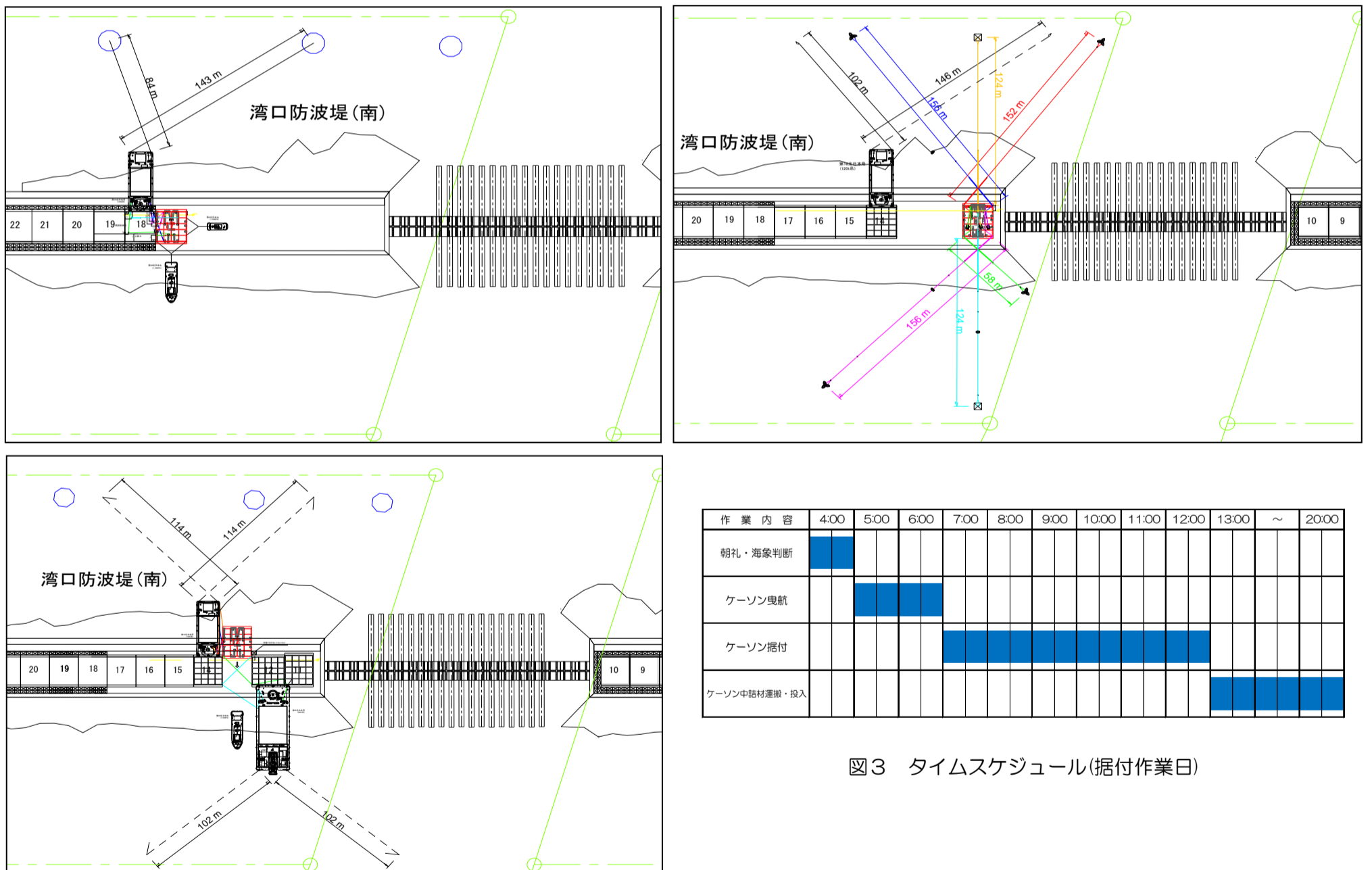


図3 タイムスケジュール(据付作業日)

図2 据付状況図(左上：1函目、右上：堤頭函、左下：はめ込み函)

4. 安全対策

- ・ 作業船には海上衝突予防法に規定する灯火、形象物を掲げます。
- ・ ケーソン曳航及びケーソン据付作業時は、安全監視船(国際VHF搭載)2隻を配置し、安全確保に努めます。
- ・ 工事区域内に設置する作業船係留及びケーソン据付のための定錨にはブイを設置し、その位置を明示します。
- ・ 据付が完了したケーソンについては、航路側の先端(隅角部)2カ所には簡易標識灯(黄色、4秒1閃光)を設置します。
- ・ ケーソン据付作業中、大型船舶の航行に支障となる場合は、航路側アンカーを緩める又は作業を一時中断し工事区域内に退避する等し、他船舶に対する安全確保に努めます。

安全・環境対策には十分注意して作業いたしますが、お気づきの点等ありましたら下記までご連絡下さい。

工事作業に関するお問い合わせ先

五洋・本間特定建設工事共同企業体 大船渡工事事務所

住所：大船渡市大船渡町字新田62-5 TEL：0192-47-3049 FAX：0192-47-3094

現場代理人：舘山 大樹

監理技術者：大西 逸樹

主任技術者：中村 公紀